

会議要旨

会議の名称	第5回 行田市障害者計画策定委員会	
開催日時	平成30年3月26日(月) 10:00~11:10	
開催場所	行田市商工センター会議室403	
事務局(担当課)	健康福祉課	
出席	委員	島田委員(会長)、風間委員(副会長)、関口委員、薄田委員、小巻委員、久保田委員、松本委員、木村委員、渡辺委員、加村委員、桐ヶ谷委員、岩田委員
	その他	
	事務局	健康福祉部:小池部長、夏目次長 福祉課:岡戸、畠山 地域計画 大谷
欠席		
議題	議事:(1)パブリックコメントの結果について (2)障害者計画 素案について (3)その他	
会議次第	1 開会 2 挨拶 3 議題 4 閉会	

配布資料

1 次第

当日配付

2 第4期行田市障がい者計画素案(第9稿)

当日配布

1 開会

(事務局)

2 挨拶

(島田委員長よりあいさつ)

3 議題

(1) パブリックコメントの結果について

(事務局より説明)

委員長 質問はありますでしょうか。

関口委員 意見が無かったということですが、パブリックコメントが、周りの方々に知られていないのではないかと思います。今後、コメントを求める時に、周りに広める手段を何か考えていらっしゃいますか。

事務局 ご指摘通り、そのような部分も一部あるかとは思いますが、障害者計画については初めに公募委員を募集する際に、市報に載せましたが、パブリックコメントについては、時期的なものもあり、ホームページには掲載しましたが、市報には掲載できませんでした。時期的なハードルがありますが、今後周知啓発を図る方法を考えていく必要性もあると思っております。

木村委員 関口委員のご意見ももっともですが、どれだけ障害者が市民に理解されているのか、何で公募に応募してこないかを分析するのが先だと思います。

事務局 木村委員のおっしゃる通りだと思います。今回、障害者計画を策定するにあたり、アンケート調査で、約 1600 人の一般市民の方からも様々なご意見をお聞きしていますが、行政だけでなく、当事者の方々、団体の方々、事業者の方々とそれぞれの立場で、継続的に周知啓発をしていくことが必要かと思っております。

(2) 障害者計画 素案 について

(事務局より説明)

委員長 質問はありますでしょうか。

木村委員 まず、47 ページの医療的ケア児の支援のための協議の場の数とありますが内容を教えてください。

事務局 これについては、上記の国の基本指針の 1 番下の説明文になりますが、保険、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関が連携を深めるための

協議の場を市町村で1箇所、もしくは圏域で1箇所以上設けなさいという指針が示されていますので、そういった協議の場を、行田市単独、もしくは北埼玉圏域で、一つ以上設置するということを目標として掲げているということになります。

木村委員 53 ページの日中活動系サービスですが、見込みとして数字が入っています。新しく出来た場合はどのように扱いますか。

事務局 一般的な話としてですが、入所系のサービスについては、グループホームの設置は進めています。入所施設は、今は厳しいということがあり、サービスによって、考え方は異なってくると思います。近年、人口は減少しており、身体障害者の方も少しずつ減少していますが、知的障害・精神障害の方は手帳取得者が増えています。その状況を考えるとサービスについて一定の需要があると考えています。これは、行田市だけの問題ではなく、近隣の市町村でも新規の事業所を計画する方もいると思いますので、現実には事業所が施設の計画を立てるなどの希望された場合、総合的に視野から考えていかななくてはならないと考えています。

木村委員 その場合は定員があると思いますが、定員との問題をどう考えますか。

事務局 定員というのはサービス毎の定員ということでしょうか。

木村委員 申請するときに、法律で決められた枠との関係はどうなっているのでしょうか。

事務局 事業者の方は定員等を理解した上で、計画を立てられると思います。行田市としても、それぞれの見込みの数値、現在のサービスの支給決定の人数や実用者の人数、現状のサービス全体の行田市内の総合件数などを多角的に考えながら、事業所と相談していく形になると思います。

木村委員 66 ページの住宅改修などは、いつあるかわからないので、希望がでたら、出来る範囲で対応をお願いします。

委員長 市営住宅の関係ですね。お申し出があった時にどのように対応して頂きたいかと言う事ですね。

木村委員 79 ページの基本方針の中に、バリアフリー法の文言を入れたほうが良い。たぶん6月までに、バリアフリー法の改正があると思うので、先取りしておいた方が良い。行田市が日本遺産になり、バリアフリー法の重点エリアの整理ということが出てくるので。

委員長 ありがとうございます。ご意見としてお聞きします。

木村委員 前回、手話言語条例の記載をお願いしましたが、どこに載っていますか。
事務局 木村委員から頂いた3件のご意見は、理解できます。

80 ページに「コミュニケーション施策の充実」があり、行田市では、去年の12月に手話言語条例を策定していますので、そういった文言をい

れるのも周知啓発の意味で良いと思います。書きぶりを良くできるところはご意見を参考に修正していきたいと思います。

バリアフリー法も理解できますので、何か基本方針の部分で、そういった PR が出来れば良いと思います。市営住宅の関係については、担当課には伝えます。そういう個別案件が出てきた場合には、私どもも一緒に担当課に伝えていきたいと思います。

- 委員長 他の方から、ご意見・ご感想など何かございますか。
- 関口委員 61 ページの相談支援事業の 5 期計画見込みで、「無」というものがほとんどですが、この部分の説明をお願いします。
- 事務局 相談支援事業については、基幹相談支援センターを平成 32 年度に設置する方向で見込みを立てております。住宅入居等支援事業に関し、障がい者の方から入居支援の相談がありますので、そういった意味で平成 32 年度には有としていますが、市町村相談支援機能強化事業については、市民の方から様々な相談をお聞きする中で十分対応できている部分もありますが、事業として具体的な形が見えていないところです。市と事業所、相談支援事業所との連携の中で、或いは羽生市さん、加須市さんとの連携の中で見えてくる部分はあるかとは思いますが。
- 委員長 現在も数多くの事例をお持ちですが、あらためて「強化」というところではありませんということでしょうか。
- 事務局 これからサービスの「絵」を描いていくということになります。
- 委員長 強化事業として内容を確かなものしたいが故の、これからの検討事項ということでしょうか。
- 事務局 地域生活支援事業の必須事業と法律で位置づけられていますが、実態としては現行行っていない部分があります。必須事業は全て行わなくてはならないというイメージだと思いますが、そうでなくても、国から指導を受けているということはなく、近隣の市町村でも同様です。そうした状況であることをご理解いただきたいと思っております。
- 関口委員 近隣の市町村と同じレベルでしょうか。
- 事務局 行っている事業とすると、同じような形となっています。埼玉県内で見ても、これからの事業となっています。
- 委員長 検討事項としては、これで良いかと思いますが、いかがでしょうか。
- 事務局 現実には、まだ未実施の事業があると思っております。
- 関口委員 障害者計画は国の指針が主だと思っておりますが、埼玉県との関連はどのように作られたのでしょうか。
- 事務局 一番の上位として国の指針があり、埼玉県は国の指針を受けたものとなっています。例えば、44 ページ以降の施策については、まず国の基本指

針、その次に県の考え方を示し、そのもとで市の数値目標を掲げていますので、そういった意味では連携は取れていると考えています。県に報告はしていますが、県から個別に指導が入るということは特にはありません。

- 委員長 他にいかがでしょうか。
- 事務局 誤字脱字等はチェックしておりますが、もしそういうものに気がつかれましたら、ご遠慮なくおっしゃって頂ければと思います。
- 小巻委員 計画が実施され、行田市が日本一になってくれればいいと思います。
- 松本委員 名簿ですが、私のところが副会長となっています。
- 久保田委員 わかくさ会は、コミュニティセンターを、月曜日を月4回借りているのですが、それが有料になりました。身体障害者が使用する際は、無料にして頂きたいです。
- 事務局 全庁的な施設使用料の見直しがあり、コミュニティセンターも有料化になりました。そのなかで障害者団体の場合は減免ということで、半額にさせて頂いています。会長のご意見は理解できますが、現状はそういうことになります。
- 久保田委員 9時から5時まで使用しておりますが、4回の費用負担は大変です。ご高齢ですが、皆さん、楽しみにして毎週来られ、ボランティアさんと一緒に、話し合いをしたり、趣味を楽しんだりして、1日を過ごされていますので、今までどおり無料にして頂けたらと思います。
- 委員長 なごやかに集っておられるわけですね。
- 岩田委員 52ページ、就労継続支援（A型）ですが、28年度は361、平成29年度は306となっています。この減った理由は、何でしょうか。
- 事務局 一般就労に移行したかもしれないです。反対にB型、生活支援の方に移行したかもしれないですが、詳細は不明です。
- 岩田委員 わかりました。
- 桐ヶ谷委員 先ほどの相談業務について、三市で調整しながらされていると思いますが、福祉では非常に重要ところだと思います。私のところでも、様々な相談がありますが、それをどこの事業所に繋げていくのか、また、相談内容の中に何が潜んでいるのかを見つけていくのが大事なことと思っています。これから行田市が、相談～福祉の入り口をどのように考えて進めて頂けるかということが重要だと思っておりますが、事業所としてもその点を十分に注意しながら窓口としてやっていく所存です。どんな相談であろうとお受けするという立場で、今後やっていければと思っておりますが、それをバックアップしていただく為に力をお借りしたいなと思います。

- 加村委員 33 ページにあるように、障害者の方が市に力を入れてほしい施策ということでは、就労の場の確保、相談体制の充実が一番だと思いますので、そこに力を入れて頂きたいと思います。先ほど桐ヶ谷委員からもありましたが、計画にならないような日常的な相談が多いと思います。計画のためには、時間を割いて日常的なことから相談に乗っていると思うので、そういったことを踏まえて相談体制の充実を図っていただきたいと思います。
- また、84 ページの権利擁護の推進の(1)に、「市職員の研修を継続して実施」とありますが、障害者差別解消法などは市の職員だけでなく、市民の方にも向けていますので、こういった研修の中に市民の方も入れるような場を設けて頂ければと思います。
- 渡辺委員 内容としては、色々話をした結果この形になって良かったと思います。市への相談はハードルが高いと言われている発達相談のお子さんの親御さんがおりますので、網があっても落ちている方はまだおられるので、計画としてはこれでいいと思います。
- 委員長 地域の皆さんが隣近所や知り合いに相談したりして、この計画を活かすことが重要だと思います。
- 木村委員 行田市に便利帳が配られました。その中にある「笑顔のための福祉」になれば良いと思います。その一方で、「大切な人権」というページがありますが、担当が人権推進課と人づくり支援課です。「障害のある人の人権」という項目がありますが、ここには「障害のある人たちも一人の人間として、あらゆる社会の場に参加し、自分の役割を果たしていきたいと考えています。障害の有無にとらわれず、一人の人間として、また仲間としてお互いが助け合う気持ちを持つことが大切です」と書いてあります。が、実はここに男女差別、こどもの人権、高齢者の人権、同和問題とともに障害のある人達とありますが、他のところには「一人の人間」という言葉はありません。もともと人間でしたが、今まで一人の人間として認めてこなかったから、ここで「人間として」と書いていると思わせるような書き方であると思います。
- 委員長 貴重なご意見をありがとうございます。
- 風間委員 平成 32 年度までの数字が入っています。皆さんが目標に向けて、進めていく中で、年に一度、進捗状況を確認することが重要だと思います。
- 委員長 全体を通して、それぞれの立場でこの計画づくりに携わっていただきました。そのご縁を大切にしたいと思います。
- 貴重なご意見を頂き、感謝しております。これで議事をお返しします。

(3) その他

事務局 その他ということで、皆さんございますでしょうか。

健康福祉部長 委員の皆様にはお忙しいなか、本計画の策定にご尽力いただきまして誠にありがとうございました。振り返りますと、10月の第1回の委員会から約5ヶ月間、皆様から様々な立場から様々な意見を頂き、検討する中で、本日の最終委員会となったところでございます。

この間、障害のある人の人権と主体性、障害福祉サービスの充実とサービス提供体制の整備、障害のある人が包容された共生社会の実現といった3つの視点を踏まえまして、アンケート調査、団体ヒアリング、パブリックコメントを経まして、4つの基本目標を柱とした計画の策定に至ることとなりました。ここまでたどり着けることができたのも皆様のご尽力のおかげでございまして、改めて感謝を申し上げます。

今後はこの計画に基づきまして、各種事業に取り組んでいくこととなりますが、引き続き、皆様のご指導、ご鞭撻を頂きますようお願い申し上げます。併せて挨拶とさせていただきます。

4 閉会

(事務局)